

第5回長久手町学区適正化検討委員会議事録の要約

日 時 平成23年11月18日(金) 午前10時00分から午前11時15分

場 所 エコハウス多目的室

議 題

1 報告事項

- ①第4回学区適正化検討委員会について(会議録要約)
- ②第三中学校区の学区についての答申結果について
- ③市が洞小学校の校舎仮設及び校舎増築による対応について

【説明】

① 資料1の報告事項の【意見】①にあげた、南部2号公園を学校用地として利用できないかのご意見には、あの公園は都市決定された公園であり、土地区画整理組合事業として位置づけられているため、学校用地とすることは困難である旨、説明した。

2の承認事項、三中学校区の学区についての答申書(案)については、議論いただいた結果、答申書(案)を一部修正し、教育委員会へ答申することで了解をいただいたこと、また、この件は今日の資料2としてまとめなおしてある旨を説明した。

3のその他では、市が洞小学校の増築予定地に、3階建て10クラスぐらいの増築も可能かという点に対し、詳細は建築設計を経なければならないが、見込みとして可能である旨を説明した。

- ②答申案を一部修正し、委員長・副委員長の点検を経て教育委員会に提出して、承認を受けた旨を説明した。
- ③図面・写真・スケジュール表を用いて、仮設校舎・増築校舎の建設概要、手続き・工事期間等を説明した。

【意見】()内は、事務局の返答要旨

- ・増築する教室数は、今年度中に決まるのか。(今年度中に決まる予定である。)
- ・どの程度の児童数まで収容できるのかを住民に説明する機会をもうけてはどうか。(そういった機会を設けるべき時期がくるだろうと思われるので、状況を注視していく)

2 検討事項

- ・学校規模と学区の適正化について

【説明】

学区適正化検討委員会スケジュール案を用いて、新年度当初の4月に最新統計を抽出して児童数推計データを見直し、それを基に5月に学区適正化検討委員